

## 第 1 号議案

# 平成 2 1 年度事業報告並びに収支決算報告承認の件

## 平成 2 1 年度 事業報告

(平成 2 1 年 4 月 1 日 ~ 平成 2 2 年 3 月 3 1 日)

平成 2 1 年度は、歴史的な政権交代がなされ、金融恐慌の余波と相俟って、社会経済システムの大幅転換を現出し、一層の先行き不透明感を増した一年でありました。

### 1 ) 概 況

当年度は、任期満了(定款 § 1 6)に伴う役員の交代の年に当たり、理事 5 名・監事 1 名が交代となりました。また、地区長 2 名・組織委員 2 名の他、地区役員会や専門委員会の体制見直しと交代がなされました。なお、「定款細則」により役員を定年退任された新田嘉一氏と佐藤茂氏には、永年の労に敬意と感謝を表し「感謝状」を贈呈しました。

当会にとっては平成 2 0 年 1 2 月 1 日に施行された「新公益法人法」に基づいて「特例民法法人」(特例社団法人)として 1 年半を経過し、「公益認定」を目指し組織の一元化に次いで「会計一元化」を図りつつ、申請に向けた準備を開始いたしました。全法連・県連の方向性もほぼ固まり、モデル単位会を設定して具体的に動き始めました。(参照 P 4 1)

当年度初の試みである「新年の集い」(平成 2 2 年 1 月 2 1 日)は、これまでの税務関係に加え行政をはじめ関係諸団体の来賓をお招きして開催されました。参加者数は予定を下回り、初回としての反省点は多々ありますが、「新春講演会」と合わせ、まずは好評を得て所期の目的は果たせたものと考えます。何よりも通常総会以外での「全会員交流の場」の設定を意図したもので、組織規模に見合った企画は、今後も継続検討すべきであります。

また新たに、ホームページ上に「セミナーオンデマンド(SOD)」(いわゆる e - L e a r n i n g)を開設いたしました。当初、当会としては時期尚早と考えておりましたが、試行期間(H 2 2 / 1 ~ 3)中の活用件数が県内トップであることに鑑み、県連との連携を図りながら、新年度公益事業として会員サービスの一助となることを期して、本格導入することとなりました。

青年部会・女性部会・三水会の活動は、主体的な年間計画を基に、当会事業の推進役として活発に展開されました。共催事業(租税教室・「税を考える週間」事業・各種研修会等)における積極的な取組みは、当会の社会貢献に大きく寄与しました。

### 2 ) 組織の強化・拡大

当年度も「組織強化月間」を設定し、「地区役員会」を中心として会員増強運動に、組織的かつ精力的に取り組めました。

具体的には、組織委員会（9 / 29）にて、強化月間は第1回役員合同会議（10 / 20キックオフ大会）から第2回組織合同会議（12 / 8）までとし、目標として、前年度に引続き「地区役員・本部役員が一人1件獲得を目指す！」こととし、地区別および功労者表彰基準を設定する、との基本方針を策定し、第3回理事会・第1回役員合同会議（10 / 20）で決定・承認されました。結果は、H22 / 3末現在、稼動法人数2,131法人に対し、会員数1,535法人となり、目標には大幅未達ながら加入率72.0%と70%以上を維持できたことは、組織一元化二年目にして現下の取巻く状況からは一定の評価に値する内容となりました。（参照P23）

目標達成は、2地区・6役員となりました。結果は兎も角、組織強化の取組みは「組織の総点検」と「人的ネットワークの構築」であり、通年の取組みとして地域活性化に寄与するところ大と考えます。なお、加入率70%以上を確保していることから、22年連続で（社）山形県法人会連合会・会長表彰を受けております。

一方、地区役員会の定期開催は総選挙・地方選挙等の影響もあって、思うようには実現しませんでした。また、酒田ふれあい商工会・遊佐町商工会との共催事業には積極的に取り組みましたが、地区独自の「懇談会」の開催については、今後の課題と考えます。（参照P29）

### 3) 税制改正に関する要望

平成22年度に向けた税制改正要望は、全法連・常任理事会（H21 / 9開催）で「税制改正に関する提言」として纏められ、全国大会を経て全法連・単位会が政府・政治家・地方自治体に対し、それぞれに提言活動を展開いたしました。改正要望のポイントは、行財政改革の推進、経済社会の活性化に役立つ税制（法人税の引下げ・事業承継税制の確立）、租税教育の充実、を掲げ具体的提言を行いました。

当会としても、税制委員会を中心に、役員アンケートを実施し、独自要望事項を取り纏め、県連を通じて全法連の検討の場に意見反映するとともに、11月30日（月）に酒田市長と新任の市議会議長に対し、前田会長・石井税制委員長（理事）から「提言書」を以って陳情・要請を行いました。併せて、eL-Taxの活用状況を確認するとともに、「たばこ税」の用途・「入湯税」の活用について、意見交換を行いました。

### 4) 税務行政の円滑化と納税意識の高揚

税務当局が精力的に推進しているe-Taxの利用促進には、積極的に協力する立場で取り組みました。Web化促進委員会を開催し、酒田税務署から電子化の進捗状況について説明を受けるとともに、「電子政府活用法」について研修会（H21 / 9）を実施しました。法人のみならず「個人申告」におけるe-Tax活用促進について、全法連通達・税務署PRパンフによる啓蒙活動にも努めました。

「税を考える週間」(11/11~17)は、昨年に引き続き「IT・国際化と税」をテーマに展開されました。当会としては、記念公演会(「心に響くチェロコンサート」奏者・吉川よしひろ氏)を開催し、広く市民の参加も得て、会場一杯(1,200名)の聴衆を集め大変好評を博しました。当会の社会貢献事業の一環であり、納税意識の高揚にも寄与できたものと考えます。

全法連発行の漫画「税ってなんだ？」(水木プロ)を成人式(酒田市1,200部・遊佐町200部)・記念公演会(1,200部)・東北公益文化大卒業式(200部)において配布した他、「おしえて！税ってなんだろう？」

(税のテキスト 水木プロ)を絵はがきコンクール応募2小学校(100部)に配布し、広く納税意識の高揚に努めました。(参照P31)

## 5) 税知識・実務の修得と自己啓発

酒田税務署の協力・指導の下、定例の決算説明会(5回)・新設法人説明会(2回)・年末調整説明会(2回)・年末調整講習会を開催した他、税制改正・社会保険制度・経営・財務・営業・労務と多岐に亘る実務分野について、外部講師を招いての実務者セミナーを開催し、多数の参加を得ました。

(参照P30)

## 6) 社会への貢献

当会は会員加入率において、全法連傘下の中規模以上単位会の中で、トップクラスを維持しており、地域にあってはその規模に見合った社会的責任を自覚し、社会貢献においては当年度も本部および青年部会・女性部会・三水会が一体となって、諸活動に取り組みました。

公開の講演会・公演会・研修会等を開催し、広く後援団体を募りつつ会報・チラシ・ポスターでの教宣や、新聞・公共広報・FM放送等の媒体を使い、地域商店会・コミセン・学校にも協力要請をしながら、周知し集客に努めた結果、多くの一般参加者を得て、概ね所期の目的は達成したと思います。(参照P30)

「庄内出羽人形芝居」による「出前租税教室」を始めて3年。酒田市および酒田市教育委員会との協議の結果、当年度から対象小学校を4校とし、津盛座長の了解・協力を得て、H21/6に実施しました。共催事業として、青年部会には琢成小(280名)・田沢小(48名)を、そして女性部会には南平田小(298名)・浜田小(160名)を担当してもらい、柔軟な頭脳に税知識を注入できたものと考えます。郷土伝統芸能支援の意味合いもあり、今後とも継続して取り組むものとします。

「公益認定」を目指す立場から社会貢献の度合いを高めることが求められており、当年度は組織内組織である部会の「会計一元化」を図りました。

今後、事業費の公益支出が、明確になるよう管理力の向上が必要となっております。

## 7) 青年部会の活動 (参照P32・33)

当年度役員改選の年であり、大谷部会長続投と同時に副部会長の若返りを図りつつ、役員会を中心に総務・会員拡大交流・税務・社会貢献の4委員会が、年間事業計画に基づいて、それぞれに活動を展開いたしました。また、公益認定に向けた取組みの一環として、「会計の一元化」を実践し、本部会計と収支項目を合わせ、会計管理を統一しました。

青年部会の活動は、本部事業運営の強力な推進力であり、年間を通じて共催事業において、遺憾なくその役割を果たしました。「出前租税教室」の他、とりわけ「税を考える週間」における記念公演会では、綿密な行動計画とこれまでにない敏速・的確な広報活動で、集客目標を達成できたことは特筆に値します。

懸案の会員拡大では、全員で取り組みましたが定年卒業の会員数を充足するに至らず、課題を残す結果となりました。独自の部会・会報「ランナー」(第28・29号)を発行しました。

## 8) 女性部会の活動 (参照P34・35)

女性部会も大泉部会長再任で新体制が編成され、4つの委員会を中心に活発な事業展開がなされました。3年目を迎えた「出前租税教室」では、6月15日に南平田小学校(午前)・浜田小学校(午後)と精力的に取り組んだ他、庄内探訪・合唱の集い・食の講習会・蕎麦打ち体験会と新基軸の会員交流会を企画開催し、多くの参加者を得て成功裡に終わりました。

当年度、設立15周年を迎えたことから、記念植樹(10/20 ソメイヨシノ)を行うとともに、「新春の集い」(1/19)に合わせ記念講演会とささやかな祝賀会を催しました。また、全法連・県連女性部会連絡協議会主催の「小学生絵はがきコンクール」には、折からの新型インフルエンザに阻まれながらも琢成小・浜田小の協力を得て応募し、所期の目的を果たしました。

## 9) 三水会の活動 (参照P36)

当年度代表幹事の交代で新体制の下、幹事会が策定した年間計画に従って、毎月例会を開催しました。経理・税務関係のみならず、幅広くテーマを決め実務者研修の実を挙げることができました。また、本部専門委員会(総務・広報・税制・Web化促進)に幹事を送っている他、共催事業にも積極的に参画しました。

## 10) 会員福利厚生関係 (参照P31)

全法連と保険3社が連携して開発した「会員福利厚生制度」における県内シェアは横ばいを維持したものの、会員規模に比して活用率が低く、当年度も課題を残す形となりました。